

看護大学における助産師教育の実際 - その1 教育カリキュラム -

北里大学 ○黒 田 緑 国際医療福祉大学 江 幡 芳 枝
 亀田医療技術専門学校 熊 澤 美奈好 埼玉県立大学短期大学部 小田切 房 子
 広島国際大学 竹 中 美 新潟青陵大学 渡 邊 典 子
 常磐大学 篠 原 清 夫

I 緒 言

近年、4年制の看護系大学・学部等（以下看護大学）が著しく増加し、同時に看護基礎教育期間の中で助産師教育を実施する大学も増加している。助産師教育のあり方についての意見は一様ではなく、特に看護大学で行われる助産師教育に関して相反する意見が存在する。そこで、看護大学が増加した現時点で、看護基礎教育と併行して行われる助産師教育の実際を調査し、大学で行っている助産師教育のあり方を検討した。その1では実習の実際を除く教育カリキュラムについてまとめた。尚、本調査は全国助産師教育協議会、関東甲信越地区委員会が全国の看護大学のご協力を得て行った調査である。

II 方 法

- 1.調査方法 質問紙を用いた郵送調査。文書で調査の目的を伝え、質問紙は任意記名とした。
- 2.調査対象 看護系学部・学科を有する4年制大学89大学（平成13年の設置数91大学中、平成14年4月に入学する2大学を除く）の助産学、母性看護学の担当責任者
- 3.調査期間 平成14年3月～4月
- 4.調査内容 大学の概要、助産学履修者の状況、教育・実習の実際、助産学教育の感想等。

III 結 果

1.調査票回収数および回収率は63大学(70.8%)。大学の概要は、設置主体別では国立24大学(38.1%)、都道府県立20大学(31.7%)、私立19大学(30.2%)であった。助産学教育実施ありは41大学(65.1%)、うち卒業生ありが26大学、なしが15大学であった。実施なしの大学は22校(34.9%)。実施なしの大学で将来助産学開講予定ありは2校(9.1%)のみであった。

一方開講予定なしの理由は、カリキュラムが過密(31.3%)、大学院等で教育(18.8%)、基礎教育の充実のため(12.5%)、教員の不足(12.5%)等であった。全体の自由記載内容(表1)の結果

表1 4年制大学における助産師教育について(N=43 複数回答)

項目	大学数	%
4年制大学でのカリキュラムの問題	29	67.4%
助産師教育は大学院・専攻科が望ましい	15	34.9%
学生の問題(モチベーション、能力、負担など)	11	25.6%
教育の人的問題(教員確保、オーバーワークなど)	8	18.6%
実習施設の問題(分娩件数の確保を含む)	6	14.0%
助産師教育は4年制大学で可能	3	7.0%
その他	12	27.9%

果においても、29大学(67.4%)が4年間の中ではカリキュラム上問題ありと答え、次いで大学院・専攻科で教育することを望む意見が多く、現行の看護大学

における助産師教育が包含する問題や教育の望ましいあり方を訴える意見が多くを占めた。

2.教育の実際は、助産学必修単位数では大学間で 8~24 単位の幅があり、平均は 15.5 単位であった。中でも「助産診断技術学」は 1~9 単位と大きな差があり、平均 4.7 単位であった。「助産管理」を必修としていない大学が 6 校(15.4%)あり、「地域母子保健」を必修としていない大学が 31 校(79.5%)あった。実習は 4~8 単位で 6 単位とする大学が 1/3 と最も多かった。設置主体別に必修単位数の平均を比較すると、公立(13.6 単位)が私立(17.9 単位)に比較して有意に必修単位数が少ない結果であった($P<.05$)。

3.卒業時の学生の到達状況は、「1人でできる」のは分娩各期・産褥期の項目に多く、「助けがあればできる」のは妊娠期・新生児期に多かった。女性のライフステージに関する項目に「できない」とするものが多く、カリキュラムにない大学もあった。

IV 考察

4 年間の看護基礎教育の中で助産学を開講している各大学は可能な科目を読み替え、限られた期間の中で助産学教育カリキュラムの構築に腐心していると考えられる。しかし、単位数の絶対的な不足に対処するために、助産師の独占業務である分娩期を中心にすえ、妊娠から産褥に至る一連のケア全般の診断技術について十分な教授ができない状況である。このことは妊娠・分娩・産褥・新生児期のケアの到達状況に相違があることから推測される。また、助産師の役割が女性のライフステージ各期に求められているにも関わらず、「中高年女性へのケア」など、カリキュラム構成できていない項目すら存在する状況は、大学教育で人の発達段階をふまえた一生について学んでいることが生かされていない状況にある。

他方、助産学を開講していない大学の多くは 4 年間の看護基礎教育の中で助産師教育を行うことは適当でないとの判断の結果と考えられる。助産学の選択は助産学選択学生自身のカリキュラムが過密であるだけでなく、看護基礎教育カリキュラムにも影響を及ぼす。特に助産学実習の特質から考えて、4 学年次に講義、実習(助産学実習・総合実習等)、卒業研究、就職活動、国試(2~3 種)準備などが集中し、学生に過大な対処能力を求める結果となる。

ちなみに、助産学開講大学を設置主体別にみると国公立大学の割合が私立大学より多い。統計的な有意差は認められないが、助産学開講に国・地方自治体の意向が反映している可能性が考えられる。また、設置主体別の助産学必修単位数の有意な差は、基本には各大学の読み替え科目の相違、および設置主体によりカリキュラム枠の制約に違いがあると考えられる。

助産師が専門職として自律した職域を維持し続けるには、基礎教育において理念、知識、技術のバランスの取れた統合教育を受けることが最も大切であると考えられる。それを実現するために助産師教育は 1 人 1 人の対象者に継続的で理にかなった満足感のある助産ケアを展開することを目標に、丁寧に関わることを教授する必要がある。

V 結論

4 年制大学における助産師教育は、質と量の両面において多くの課題を有する。これらの課題解決に向けて教員の様々な努力が伺えるが、時間等の限界があり十分な教育効果があげられていない。助産師教育は助産師に求められる能力を基本とし現状を改善する必要がある。